



豚熱ワクチン接種にあたっての注意点

豚熱（CSF）のワクチン接種にあたっては、国が家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止について定めた「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」を守らなくてはなりません。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_bousi/index.html

ワクチン接種豚の移動の制限について

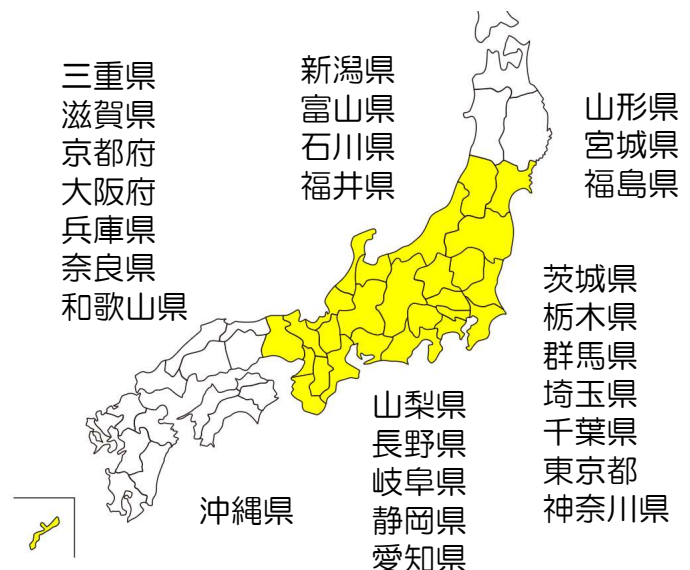
ワクチン接種区域から、接種していない区域へ接種豚、排せつ物、死体、敷料（敷き藁等）、器具などを移動させることは、原則としてできません（と畜場への出荷などの例外はあります。）令和2年9月11日現在、ワクチン接種推奨地域は図の27都府県です。ただし、随時追加、変更等が行われていますので、必ずご確認下さい。



ワクチン接種推奨地域



* 同じ県内でも接種をしていない地域が含まれる場合がありますので、詳しくは各県の家畜保健衛生所等にお問合せ下さい。



次回接種について

豚熱ワクチンは、初回接種から約半年後に2回目の接種をし、その後はおおよそ1年ごとに接種します。接種時期が近付いたら、家畜衛生検査所へご連絡下さい。

また、飼養者は接種について記録することが義務付けられています。生年月日、生産農場(購入店)、導入日(購入日)、ワクチン接種日を記録し、保存して下さい。



散歩は控えて

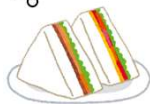
豚熱ワクチンは、豚熱に感染する危険を低くする効果はありますが、絶対に感染しないわけではありません。

東京都でも、豚熱に感染した野生のいのししが確認されています。特に、林に近い田んぼ、河川、キャンプ場などは豚熱ウイルスに接触する危険が大きい場所です。豚は屋内で安全に飼いましょう。



食事にも注意

食品から豚熱に感染することもあります。専用のフード以外(特に肉を含む可能性のあるもの)を与えるときは、十分な加熱をして下さい。



もしも異常を認めたら！

豚熱に感染すると、体の表面が紫色になったり、高熱が出たりします。いつもと違う様子であれば、家畜保健衛生所までご連絡下さい。

ご不明な点は、以下までお問合せ下さい。

連絡先： 042-588-7171 東京都家畜保健衛生所
〒190-0182 西多摩郡日の出町大字平井2759